

かなで保育園の児童福祉施設の設置認可申請について

1. かなで保育園について

保育所名：かなで保育園

所在地：出雲市中野町862

設置主体：株式会社 あい來（あいら）（平成27年4月1日設立）

運営事業：保育事業（かなで保育園）

介護事業（通所介護、訪問介護、居宅支援事業）

事業開始：平成28年5月30日

保育所定員：72名

入所児童数：58名（10月1日現在）

2. これまでの経緯

平成28年	5月30日	かなで保育園 開所
		認可外保育施設として保育事業及び一時預かり事業を実施
平成29年	5月27日	社会福祉法人あい來福祉会 設立準備会 設置
平成29年	5月30日	出雲市福祉推進課指導監査室へ 社会福祉法人「あい來福祉会」設立事前協議書提出
平成29年	7月12日	社会福祉法人の認可とともに、保育所認可に向けて正式に手続きを進めたい旨の意向が示される
平成29年	10月31日	準備会より児童福祉施設（定員80名、平成30年4月1日開始）の設置認可申請書が提出

3. 制度上の対応

- ・児童福祉施設（保育所）の認可は、島根県が地域の保育の需給状況・施設の保育の実施状況・見込み等を踏まえ、認可を行う。
- ・市は、施設より提出された申請書に意見書を添付し、島根県へ進達することとなる。この際、新規施設の認可については、市の量の見込みや確保方策にも関係することから、子ども・子育て会議の意見を踏まえ、意見書を作成することとなる。
- ・新制度における認可の考え方の方針としては別紙参考資料のとおり。

4. 今後の対応方針及び予定

- ・子ども・子育て会議の意見を踏まえ、意見書を作成し、11月中を目途に、必要書類一式を島根県へ進達。
- ・島根県では、保育所を認可する際には、児童福祉法に基づく基準を満たすかどうかを確認するとともに、同じく島根県が設置する児童福祉審議会に意見を聴き、認可の可否を判断することとなる。